

大山町議会議長 米本 隆記 様

大山町議会議員 島田一恵



令和 4 年大山町議会議員研修報告書

1	研修名	市町村議会議員研修（新人議員のための地方自治の基本）	
2	日時	令和4年5月9日～13日	
3	研修地	滋賀県唐崎市	
4	研修内容	(内 容)	(場 所)
		(1) 地方自治制度の基本について	全国市町村
		(2) 地方議会制度と地方議会政改革の課題について	国際文化研究所
		(3) 地方議会と自治体財政	
		(4) 地方議員と政策法務	
5	研修結果 又は概要 (意見・ 感想)	(1) 地方自治制度の基本について 1, 公の概念 2, 自治体議会 3, 自治体財政 4, 自治体組織 5, 政策 6, 危機管理 7, 中央地方関係 8, 広域連携 9, 広報	同志社大学 野田遊
		政策主体は誰なのか、どのように進めていくか、いかに組織を編成するのか どうしたら伝わるかが基本だと学びました。 情報発信となる広報については、見る住民の認識は低く期待水準は高いことから 伝わる広報を作るには、対話する、地域の人と話す、期待水準を適正にする。 伝え方を工夫する、否定的情報形式への配慮。 対象者別の広報を考える、事前の信念をふまえる為に。 継続する、効果を持続するために。 大山町議会だより作成について参考になりました。	
		(2) 地方議会制度と地方議会政改革の課題について 1, 地方議会制度について 2, 地方議会改革の課題について	自治体議会研究所 高沖秀宣

	<p>3, 自治日報添付</p> <p>(3) 地方議会と自治体財政 武庫川女子大学 金崎健太郎</p> <p>1, 自治体予算の原則</p> <p>予算のチェックポイント①</p> <p>予算のチェックポイント②</p> <p>財政を診断する</p> <p>意見交換テーマは各自治体の財政状況における要因 各自治体議会における予算審議の手法等でした。</p>
	<p>(4) 地方議員と政策法務 新潟大学 宮戸邦久</p> <p>1, 法律の体系と一般原則</p> <p>2, 法令の解釈</p> <p>3, 政策法務</p> <p>4, 条例立案の留意点</p> <p>国の法、地方公共団体の法から始まり法の一般原則として、平等原則や目的と手段が比例していかなければならないという原則などがある。 条例を作る時は原則として、倫理解釈ではなく、文理解釈が必要である。 条例作成の留意点では、既存の条例にしばられない事、常に全体を見渡すこと、他人の視点で考えること、文理解釈に耐えうる条文であることを意識すること。 全てにおいて、しっかりととした視点を持つ事が大事だと思いました。</p>
	<p>(5) これから自治体議員に期待されていること 東京大学 金井利之</p> <p>1, 趣旨</p> <p>2, 独自実践</p> <p>3, 外部支援</p> <p>自治体議員は行政サービスの向上を実現とし、役割を果たしていくための心構えや期待されていることを考える。細かい活動ではなく、大きな「心構え」を!自治体で自ら創意工夫する。自治体だけでは力に限りがあるので外部に助けを求める。但し、外部依存で主体性を失うと地域社会の課題は解決できず主体性を維持するには、独自実践の気概を失ってはならない。</p> <p>先生も素晴らしい、それぞれの議題について詳しく教えて頂きました。 演習では 79 名全員が各班に別れて意見交換をしました。特徴的な条例や関心のある条例の演習を意見交換や発表、全体討議もしました。</p>

条例は手段であり、議会政策立案が目的であるとの話は面白かったです。
本町の長期欠席議員報酬等の条例については、先生からも他市町村にはない良い
条例だと評価いただきました。
今後も本町の条例判定権を使い、立案し活用していきたいです。
たくさんの議員さんと出会い、各市町の情報共有ができました。
今後も本町がより良くなる様に頑張ろうと思える研修でした。
ありがとうございました。